

2020年度業務実績報告書

提出日 2021 年 1 月 20 日

1. 職名・氏名 准教授 山口理恵子

2. 学位 学位 修士、専門分野 人間科学、授与機関 西南学院大学大学院、
授与年 2007年3月

3. 教育活動

(1)講義・演習・実験・実習

①担当科目名（単位数） 主たる配当年次等

ソーシャルワーク実習指導Ⅰ（1）2年次

権利擁護と民法総則（2）3年次

ソーシャルワーク実習指導Ⅱ（1）3年次

ソーシャルワーク実習（4）3年次

ソーシャルワーク演習Ⅱ（2）3年次

ソーシャルワーク演習Ⅲ（2）3年次

社会福祉演習（2）3年次

卒業研究（4）4年次

権利擁護特論（2）大学院1年次

権利擁護演習（2）大学院2年次

修士論文指導（8）大学院2年次

②内容・ねらい

以下主なものについてシラバスより抜粋プラス合同科目については担当部分を記載している。

1.講義科目「権利擁護と民法総則」（社会福祉学科3年次 経済学部2年次以上）

（内容）相談援助と法の関わりについて理解する。判断能力が不十分な人々は、意思決定を行うことや種々の権利を行使すること自体に大きな困難を伴う。そこでそれらを支援する法律や制度について解説する。

（ねらい）

①日常生活自立支援事業、苦情解決制度をはじめとする社会福祉の対象者を支援するための制度に関する知識を獲得する。

②成年後見制度を中心に民法について社会福祉士として実践で要求されるレベルまでの知識を獲得する。

③行政法、憲法と社会福祉各法の関係について基本的な内容を理解する。

2.「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」（2年次）

（内容）「ソーシャルワーク実習」の事前学習として位置付けられる。講義（実践現場の実習指導者等の講義を含む）を中心に、ソーシャルワークの基礎、及び実習先の理解を深めていく。また、実際に県内にある複数の社会福祉機関施設等の見学実習を行う。

担当教員の指導、助言のもと、各自「ソーシャルワーク実習」での実習先を決定する。

（ねらい）「相談援助実習・実習指導ガイドライン」に基づき、社会福祉士として必要な知識・技術・価値、および関連知識を確認し、「ソーシャルワーク実習」（3年次に応え得る専門的な力量を身につけること）。入念な事前学習を経て、「ソーシャルワーク実習」の実習先を確定すること。

（担当部分の内容）

社会福祉協議会の見学実習引率、福祉事務所の外部講師招聘時の司会、「権利擁護」の回の講義

（担当部分のねらい）

社会福祉協議会の実際の業務内容を把握する。福祉事務所における実務を学ぶ、権利擁護について実習契約の関係を理解する。

3.「ソーシャルワーク演習Ⅱ」

(内容) ケアマネジメントをふくめ、個人、集団、地域を対象とするジェネラリスト・ソーシャルワークの具体的な展開を、特に事例検討を通じて学ぶ。また、事例検討をめぐってはロールプレイや視聴覚教材等をまじえたワークショップ形式で、ジェネラリスト・ソーシャルワークの専門技能を習得する。

(ねらい)

いかに理論を実践に移すか、個人に対するソーシャルワークの展開はもとより、集団や地域を対象としたソーシャルワークにくわえて、ケアマネジメントを展開する専門技能を習得する。

(担当回の内容)

第 21・22 回 グループ B 第 25・26 回 グループ A：地域における権利擁護活動の実際

第 23・24 回 グループ B 第 27・28 回 グループ A：権利擁護に係る専門職・組織・団体

(担当回のねらい)

「権利擁護と民法総則」の講義内と並行し、ソーシャルワークの視点から権利擁護に係る相談援助の事例（意思決定支援）をグループワークによって検討することで権利擁護実践を学ぶとともに権利擁護に係る専門職・組織・団体を把握する。

4.「ソーシャルワーク演習Ⅲ」

(内容) ソーシャルワーク実習の経験をふまえて、ソーシャルワーカーとして技能を一層磨く。ソーシャルワーク実習の経験から、援助場面や援助課題を持ち寄り、対象問題ごとにプレゼンテーションやディスカッションをまじえた事例検討を行う。

(ねらい) ソーシャルワークの実践を咀嚼し、反芻して、ソーシャルワーカーとして各人の能力と知識や理論の発展に与する実践研究の様式を身に付ける。

(担当回の内容)

福井県社会福祉士会から外部講師を招聘し、実際のケースを基に、意思決定支援において本人の保護と本人の意思が拮抗する葛藤のある事例について紹介、解説を行うとともに、演習（グループワーク）の時間を設けている。

(担当回のねらい)

実習後の科目であるが福井県の現状では未だ学生が実習で成年後見制度の実践に触れる機会が少なく、あっても制度解説に偏る傾向がある。したがって講師の実践事例から実務に触れ、葛藤のある事例に対するソーシャルワークの視点による解決のプロセスを理解する。

5.権利擁護特論（大学院）

(内容) 社会福祉において要請される個別・多様性と法制度において不可避である画一・類型性、この相反する両者を如何にして調整し調和を図るべきかという視点を中心に権利擁護をめぐる新しい潮流を提示し、議論を深めていく。

(ねらい)

①福祉サービス契約を通じて社会福祉学と法学の接点に対する考察を深める。

②実践場面における具体的展開と課題について理解する。

③自らの問題意識及び研究テーマに関連させつつ、権利擁護に関する議論を展開する力を得る。

③講義・演習・実験・実習運営上の工夫

1. 講義科目「権利擁護と民法総則」

受講者数が多い（100 名以上）ため 2 回の中間テストを行い、学生同士の採点によってお互いの到達度を自覚するよう促している。相談援助と法律の関係を可視化するため、視覚教材をふんだんに使用している。但しビデオを流すだけではなく、ポイントとなる場面で一旦停止し、解説を入れる等、飽きないようにしている。解説の際は、経済学部学生にも配慮し、専門職だけでなく社会福祉の対象者にわかりやすく説明することのできる金融職員や公務員になることの意義を加えている。出席カードにて質問を受け付ける他、授業終了後質問があった場合は、当該学生のみに返答するのではなく、本人の許可を得て次回授業時に質問内容と解答をスライドで示し全体理解と共有化を図っている。2020 年度は Zoom のリアルタイムで実施した。出席確認と質問にはチャットを利用し、資料は学生の状況に配慮して GC と LMS の両方に UP した。レポートは、授業のポイントを振り返ることができる内容にした。

2.「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」(2年次)

社会福祉学科の学生が直接触れることのない「実習契約書」を題材に大学、実習先、利用者、学生の4者が担う権利義務関係を説明し、実習において付帯賠償保険や災害保険の対象とならなかった事例の具体的解説を通して、実習中におけるセルフマネジメント、リスクマネジメントに注意するよう心掛けている。見学実習では地域福祉論の授業内容を踏まえた振り返りを実施している。2020年度は外部講師である福井市福祉事務所が福井市役所内からオンライン配信ができないため、自身の担当回と実施の順番を交替し、外部講師には対面が可能な時期に来訪してもらうなど工夫を行った。

3.「ソーシャルワーク演習Ⅱ」

2020年度はZoomによるリアルタイムの配信を行い資料(事例)やこれに対するワークシートはあらかじめGCにUPし、質問や課題提出等、学生とのやりとりもGC上で行った。

4.「ソーシャルワーク演習Ⅲ」

成年後見実務に携わる社会福祉士の外部講師による生の声を学生に届けるとともに、自由に質疑応答・交流を行う時間を設けることで、将来の業務がイメージできるよう心掛けている。2020年度は対面期間中による実施であったため、換気、ソーシャルディスタンスに留意しつつ実施した。事例の内容は成年後見制度をめぐる改正内容を踏まえ随時更新してもらうことで、実習を終了し、実践の力を養った学生が前期の授業内容を具体化できるよう工夫している。

5.権利擁護特論(大学院)

社会人の受講者が中心であり、学生によって権利擁護の制度に対する把握、関心が異なるため、毎回柔軟に内容を変更している。まず実践の場で生じている問題や判例から興味や関心を喚起し、その後自らの経験にも照らし合わせた内容となるように教材・資料を用意している。最終的にはそれぞれの論文の中にこの授業で学ぶ権利擁護の視点が反映されるよう、研究テーマに合わせた対応も行っている。2020年度は科目履修生を受け入れ、状況に応じてオンラインと対面の双方で行った。履修生は2018年度履修生と同じく、大学院の出願に繋がった。

(2)その他の教育活動

内容他

①一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟 WEB 社会福祉士精神保健福祉士国家試験対策講座講師、「権利擁護と成年後見制度」

2019年度に続き上記団体が長年にわたり実施している国家試験対策講座の講師ならびに専用テキストの作成を行った。同講座は受験対策講座特設サイト「ソ教連国家試験対策講座」(YouTube)にて配信されている。

②福井県立大学「社会福祉士国家試験対策講座」「権利擁護と成年後見制度」

講義科目「権利擁護と成年後見制度」を担当するとともに委員会のメンバーとして講座の企画、講師の手配、受付を担当している。2020年度は会議、講座双方オンラインにより実施した。大学HPでPRしていることから、結果的に本年度は県外等遠方からの受講が可能になった。毎年講座に対するアンケートも実施しており、講師はこれを踏まえ次年度の授業内容を改善させる等の改良を行っている。本学が全国5位以上の合格率の高さを維持し続けていることはこの委員会が長年にわたり出してきた成果の1つである。しかしオンラインで実施したことにより対面時に徴収していた資料代を今年度は徴収することができず、本学教員以外の講師には謝礼を支払っているため現在、収支が赤字になっている。元々学科教員がボランティアとして開始した経緯があり、予算付けが不透明である。

新型コロナウイルスに係わる状況が不明な中で次年度は同講座をどのような体制で運営していくのか、今後は学科として協議する必要がある。

4. 研究業績

(1)研究業績の公表	
①著書	【 本】
②学術論文（査読あり） 「本人情報シートにおける課題と展望」「成年後見法研究」17号、日本成年後見法学会 2020年1月	【1本】
③その他論文（査読なし） 「チーム支援による体制整備の意義と成年後見人等」「実践成年後見」No.87 民事法研究会 2020年6月	【1本】
④学会発表等 1.成年後見制度における診断書の改訂と本人情報シートに対する検討、第34回日本地域福祉学会大会 2020年6月20日（大会は中止、要旨集CDへの掲載をもって発表成立） 2. 成年後見制度利用促進基本計画と戸籍法をめぐる課題、日本社会福祉学会第67回秋季大会 2020年9月22日（オンライン開催のため全員ポスター発表に変更） 3. Necessity of a basic assessment sheet using the perspective of social work in the adult guardianship system in Japan、（ポスター発表）International Social Work and Development Online Conference（現地開催は中止、オンラインにて3月開催予定） （全て単独発表）	【3件】（予定1件）
⑤その他の公表実績 1.厚生労働省厚生労働省令和元年度生活困窮者就労準備支援事業費「中核機関の立ち上げ先駆的組事例集」中核機関の先駆的取組調査委員会（事務局日本社会福祉士会）2020年7月 法人後見支援委員会委員長、成年後見制度利用促進法における中核機関検討会委員、総合保健福祉計画策定委員を務めた坂井市の成年後見制度利用促進に係る実践が「先駆的地域における実践」として紹介された。 2. 福井新聞取材 2020年8月4日 ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン成年後見制度利用促進事業に係る連携協議会運営委員長としてのコメントが8月5日に掲載された。	【2本】
(2)科研費等の競争的資金獲得実績	
【学外】 科学研究費補助金基盤研究（C）「成年後見制度における鑑定率向上にむけた社会モデルに基づくアセスメントに関する研究」 2017年4月～2021年3月 助成額：4,160,000円 ※上記は2022年3月まで延長申請を予定しているため記載	
【学内】1. 福井県立大学 KF 枠研究費 「成年後見制度利用促進基本計画による中核機関のあり方に対する研究 －受任調整における指針の検討－」 2020年4月～2021年5月 助成額：185,000円	
(3)特許等取得	
(4)学会活動等	

5. 地域・社会貢献活動

- ①国・地方公共団体等の委員会・審議会（それぞれの名称、業務内容、担当期間）
1. ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン（事務局福井市）成年後見制度利用促進事業運営委員長（2020年4月～現在に至る）
 2. 坂井市福祉保健総合計画策定委員会委員（2020年4月～現在に至る）
 3. 坂井市中核機関委員会委員（2019年4月～現在に至る）
 4. 坂井市法人後見支援検討委員会委員長（2018年4月～現在に至る）
（2020年10月より坂井市法人後見 運営委員会に名称変更）
 5. 大野市社会福祉協議会法人後見立ち上げ準備委員（2018年4月～現在に至る）
 6. 福井県社会福祉協議会地域福祉推進研究会 オブザーバー（2018年4月～現在に至る）
 7. 福井県社会福祉協議会福井県高齢者・障害者日常生活自立支援センター
契約締結審査会委員（2017年4月～現在に至る）
 8. 福井県立病院倫理審査委員会委員（2017年4月～現在に至る）
 9. 長野県障害者施策推進協議会委員（2012年7月～2016年3月）
 10. 長野県社会福祉協議会日常生活自立支援事業のあり方検討会オブザーバー
（2014年1月～現在に至る）
 11. 上小圏域成年後見支援センター運営委員（2014年6月～2016年3月）
- ③（公益性の強い）NPO・NGO 法人への参加（それぞれの名称と活動内容、活動期間）
NPO 法人シビルブレイン（大阪）理事：専門職による後見受任推進及び市民後見人育成・法人後見推進他、成年後見制度全般に係る調査研究（2014年5月～現在に至る）
- ⑥公開講座・オープンカレッジの開講（タイトル名、開催場所、開催日時）
「一歩先の社会福祉学へ」「成年後見制度の本来のあり方とは一利用促進法と基本計画」
福井県立大学 2017年10月14日 10:40～12:00
「一歩先の社会福祉学へ」「利用者の最善の利益とは一成年後見制度の課題」
AOSSA 603 研修室 2016年6月19日 14:30～16:00
- ⑦社会人・高校生向けの講座（タイトル名、開催場所、開催日時）
高校訪問「看護福祉学部の紹介、対人援助の新たな視点～権利擁護とエンパワメント～」
羽水高校 2016年7月8日 13:00～14:00
- ⑧その他（名称、活動場所、活動期間）
講座講師
1. 「福井県社会福祉協議会成年後見講座」実践編「成年後見制度の最新動向・権利擁護の諸制度について」2020年10月19日（11月20日～12月3日まで配信）
 2. 滋賀県彦根市権利擁護サポートセンター（彦根市社会福祉協議会）講座
「よく知って賢く使おう成年後見制度」（2020年3月14日開催予定であったがコロナウィルスにより中止 2021年度開催予定）
 3. 「福井県社会福祉協議会成年後見講座」実践編「成年後見制度の最新動向・権利擁護の諸制度について」サンドーム福井 2019年12月11日
 4. 大分県社会福祉士会・大分県リーガルサポート・大分県市町村・市町村社協合同研修会「市町村のための成年後見制度利用促進実践セミナー実践的側面から関係機関の連携を考える」
パネリスト 大分県総合社会福祉会館 2019年9月13日
 5. 福井市成年後見制度利用促進体制整備連携検討会講師「成年後見制度の現状と課題」
福井市きらら館 2019年5月31日
 6. 若狭地区障害児（者）自立支援協議会研修講師「成年後見制度について～障害のある方の権利を護るためにできること～」2019年3月15日
 7. 福井県社会福祉協議会地域福祉推進研究会・福井県家庭裁判所合同研究会発言者
福井県会福祉センター 2019年2月29日
 8. 福井県者総合福祉相談所障害者支援課研修会講師
「意思決定支援ガイドラインと権利擁護について」
福井県自治会館多目的ホール 2018年12月12日
 9. 福井県社会福祉協議会トップセミナー「成年後見制度を取り巻く状況と法人後見」
富士屋会館 2018年11月12日

- 10.公益財団法人日本社会福祉士会「成年後見人養成講座研修」講師
福井県社会福祉センター 2018年9月15日
- 11.福井県社会福祉協議会地域福祉推進研究会第1回講師
「権利擁護の動向と成年後見制度について-社協に期待すること-」
福井県社会福祉センター 2018年7月17日
- 12.社会福祉法人陽光会職員研修「障害者に関する権利擁護について障害者の意思決定支援のあり方～」越前市障がい者支援センターひまわり 2018年2月24日
- 13.福井県総合福祉相談所障害者支援課研修会講師
「意思決定支援と権利擁護について - 意思決定支援ガイドライン、成年後見制度利用促進法・利用促進基本計画」福井県自治会館多目的ホール 2017年11月23日
- 14.福井県家庭裁判所「家事事件関係機関と家庭裁判所における連絡協議会」
福井県家庭裁判所（福井県社会福祉士会代表発言） 2017年9月7日
- 15.福井県社会福祉士会成年後見受任組織「ばあとなあ福井」研修会講師
福井県社会福祉センター「成年後見制度利用促進法と利用促進基本計画」
福井県立大学 2017年7月22日
- 16.敦賀市高齢者虐待防止委員会研修会講師
「成年後見制度をめぐる課題と動向」
①敦賀市役所 2017年11月20日（委員会対象）
②敦賀市役所 2017年6月23日（行政職員対象）
- 17.若狭町・美浜町地域障害児（者）自立支援協議会研修会講師
「意思決定支援について-障がいのある方のためにできること」
美浜町生涯学習センターなびあす 2017年3月15日
- 18.坂井地区障害児・者総合支援協議会権利擁護部会研修会講師
「障害者の意思決定支援のあり方について」
あわら市役所3階正庁 2017年3月10日
- 19.奥越地区障害者自立支援協議会相談支援連絡会相談支援専門員・サービス管理責任者等合同研修会講師「意思決定支援について」勝山市福祉健康センターすこやか多目的ホール
2017年3月7日
- 20.新潟県社会福祉協議会法人後見推進研修会講師・パネルディスカッションコーディネーター
「権利擁護と地域づくり～法人後見に取り組む意義～」新潟ユニゾンプラザ4階大研修室
2017年2月28日
- 21.福井県社会福祉士会成年後見受任組織「ばあとなあ福井」研修会講師（大野地区）
「成年後見制度とその課題」多田記念大野有終会館 2016年12月10日
- 22.福井県社会福祉士会成年後見受任組織「ばあとなあ福井」研修会講師
「成年後見制度とその課題」福井県社会福祉センター2016年11月25日

6. 大学運営への参画

(1)補職

(2)委員会・チーム活動

（名称、期間）

- 1.看護福祉学部研究活性化ワーキングチーム（2020年12月～現在に至る）
- 2.入試本部委員（2019年4月～現在に至る）
- 3.ハラスメント人権委員（2019年4月～2020年10月）
- 4.入試制度改革委員会委員（2017年～現在に至る）
- 5.入試本部委員として以下の高校において大学概要及び学科説明「看護福祉学部の紹介」を実施
2020年7月20日 鯖江高等学校
2020年7月27日 富山南高等学校（オンライン）
2020年8月7日 福井南高等学校
2019年7月9日 羽水高等学校

2019 年 7 月 23 日 福井南高等学校 2019 年 7 月 29 日 仁愛女子高等学校 2019 年 10 月 4 日 高志高等学校 学科教員としての入試訪問 2018 年 7 月 24 日 武生東高校 6.カリキュラム検討委員会委員（2018 年～2019 年 3 月） 7.大学院教務委員（2017 年～2019 年 3 月） 8.大学院募集戦略チーム（2017 年～現在に至る） （2020 年度は大学院入学説明会担当に名称変更） オンライン入学説明会担当 2020 年 7 月 3 日、11 月 4 日、11 月 5 日、 9.社会福祉研究セミナー（大学院専攻科）2020 年 10 月 11 日 10. 看護福祉学部研究セミナー（教授会開催前） 2020 年 11 月 18 日、12 月 16 日、2021 年 1 月 20 日 11.オープンキャンパス企画担当（2017 年） 12.広報地域連携委員会 オープンキャンパス主催、大学パンフレット作製等広報活動 オープンキャンパス講義担当（2016 年） 13.国家試験対策委員会委員 国家試験対策委員会（2016 年 4 月～現在に至る） 国家試験対策講座「権利擁護と成年後見制度」 ①福井県立大学（オンライン開催）2020 年 9 月 15 日 ②福井県立大学 2019 年 12 月 3 日 11 月 26 日、12 月 8 日対策講座受付担当 ③国家試験対策講座「権利擁護と成年後見制度」担当 福井県立大学 2018 年 12 月 4 日 12 月 9 日対策講座受付担当 ④国家試験対策講座「権利擁護と成年後見制度」担当 福井県立大学 2017 年 12 月 5 日 対策講座他受付 2 回担当 ⑤国家試験対策講座「権利擁護と成年後見制度」担当 福井県立大学 2016 年 12 月 8 日 対策講座他受付 2 回担当
(3)学内行事への参加
1.大学パンフレット取材協力（2020 年 12 月 25 日） 2.全学ミーティング（2020 年度のみ記載、7 月 1 日、7 月 29 日、9 月 30 日、12 月 23 日） 10 月 19 日臨時ミーティングは上記（5）の⑧ 1. 成年後見講座録画のため欠席届を提出 3.科研費獲得セミナー（2020 年 9 月 25 日 当日外部の会議と重複のため後日録画を視聴） 4.ハラスメント人権委員会研修 （2020 年 11 月 2 日、12 月 23 日は外部会議と重複のため後日録画視聴） 5.大学院中間発表会 2020 年 11 月 4 日（2019 年、2017 年、2016 年と同様） 6.学部後期オリエンテーション在学生ガイダンス（人権ハラスメント委員会） 2019 年 9 月 24 日 7.大学院ワークショップ 2020 年 6 月 25 日（2019 年、2018 年、2017 年、2016 年と同様） 8.学部入学式保護者ガイダンス 2019 年 4 月 5 日 9.学部入学式教員紹介 2019 年 4 月 5 日（2018、2017 年、2016 年と同様） 10.大学院入学式教員紹介及びオリエンテーション 2019 年 4 月 5 日
(4)その他、自発的活動など
福井県社会福祉協議会地域福祉研究会第 2 回上伊那成年後見センター所長矢澤秀樹氏講師研修 講師招聘に協力及び「協議」に参加 2018 年 8 月 2 日 15 : 00～16 : 30 福井県法テラス特定援助対象者説明会及び意見交換に参加（2017） 福井県社会福祉士会ばあとなあ運営委員会（2017） 福井市地域包括ケア課に対しふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン成年後見制度利用促進事業運 営委員会開催前に開催される 10 市町村協議会、10 市町村社協議会における課題等、個別相談(来 訪)に助言等対応、（2019、2020） 坂井市中核機関委員会選出委員として坂井市障害児親の会への相談会に出席（2019）

令和元年度日本社会福祉士会「中核機関の先駆的取組調査研究事業」による坂井市ヒアリング
に同席（2020）